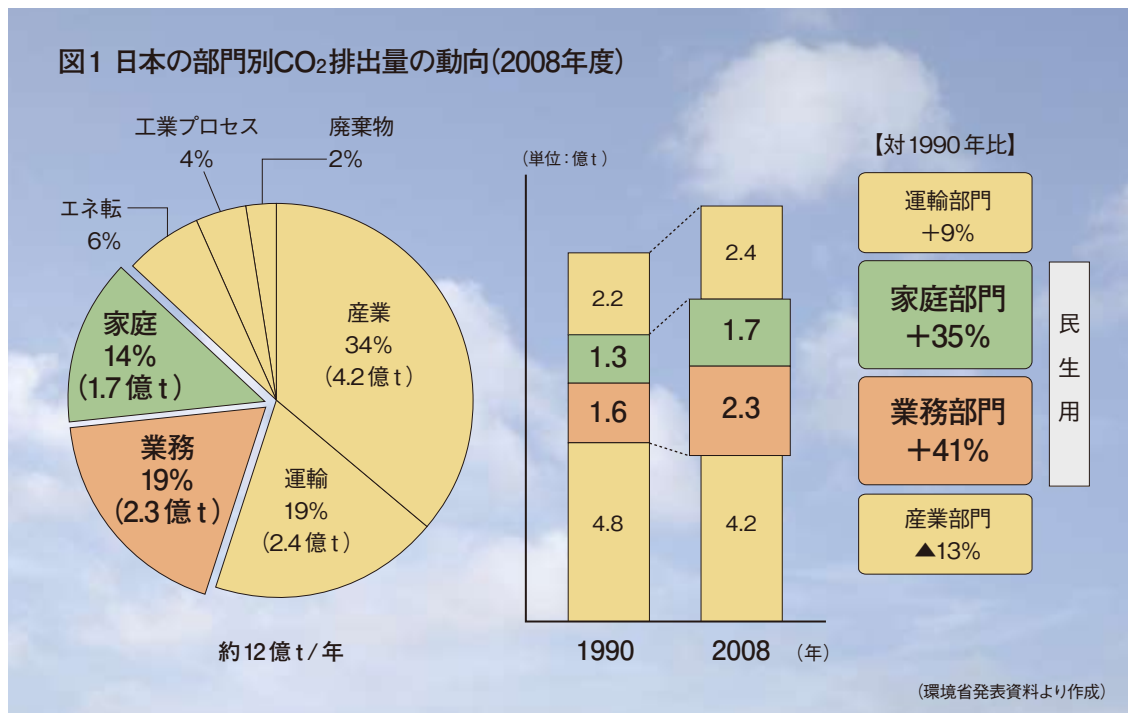


COP15目前 どう取り組む？ 地球温暖化対策

わが国新政権は2020年中期目標を温室効果ガス1990年比25%削減と決定。今秋の国連気候変動首脳会合ですべての主要排出国の参加を前提に国際公約として表明し、諸外国から高い評価を受けた。

しかし、各国の主張の隔たりは大きくCOP15でいかなる成果が得られるのか予断を許さない。また、わが国の目標達成にもさまざまな課題が指摘されている。わが国の新中期目標や国際交渉の現状・課題の解説とともに、本問題にかかわる関経連の提言と取り組みを紹介する。



2013年以降の地球温暖化対策の国際的枠組みについての合意をめざす国連気候変動枠組み条約第15回締約国会議(COP15)が今月7日~18日にデンマーク・コペンハーゲンで開かれる。わが国としては本年9月、鳩山首相が温室効果ガス90年比25%削減という中期目標を表明して存在感のアピールと論議の活性化を狙ったが、法的拘束力を持つ「ポスト京都議定書」の採択は難しく、打開策の検討が焦点となっている。

わが国の経済社会に多大な影響を及ぼす地球温暖化対策。その実行のためには経済界としても最大限努力することが必要だが、公平で実効性ある取り組みに向けて課題も多い。わが国の中期目標、国際交渉の動向等の現状や課題と、関連する関経連の提言・取り組みについてレポートする。

わが国の温室効果ガス排出の現状

わが国の温室効果ガス総排出量は2008年には1990年比1.9%増加となっており、京都議定書目標の達成には、森林吸収分と海外クレジット購入分を除き、2.5%の削減が必要である。

ガスの約95%はCO₂で、その部門別排出量は産業34%、運輸19%、業務19%、家庭14%である。産業部門は若干抑制されてきたものの、業務・家庭部門の増加は著しく、対策が必須である(図1)。

鳩山新政権の中期目標の意味合い

自民党政権のもと中期目標検討委員会(以下、検討委員会)がわが国の中期目標について6つの

選択肢を示したが、鳩山首相が表明した90年比25%削減という目標は其中で最も厳しい6つ目の選択肢(選択肢⑥)に相当する。

新政権は25%削減には海外クレジットを含むとしているが、検討委員会では、外国からの排出権購入などを含まない国内削減分だけの「真水」としては、住宅の省エネ基準適合やエコカー購入などの対策を一部義務化により積み上げても15%削減が限界と分析し、この選択肢では、粗鋼・セメント生産など産業活動の抑制にまで踏み込む必要があると指摘されている(表1)。また、2008年度の業務、家庭部門のCO₂排出量が90年比大幅に増加したにもかかわらず(業務：+41%、家庭：+35%)、2020年には90年比で相当減少する想定であり(業務：▲15%、家庭：▲31%)、電力需要も減少の見通しを置いている(図2)。

今後の課題は理解活動

検討委員会による検討結果には対策実施によるプラス効果が勘案されていないとして、「地球温暖化問題に関する閣僚委員会」のもとコスト試算

が進められているが、この作業に際しては次のような観点を特に考慮する必要がある。

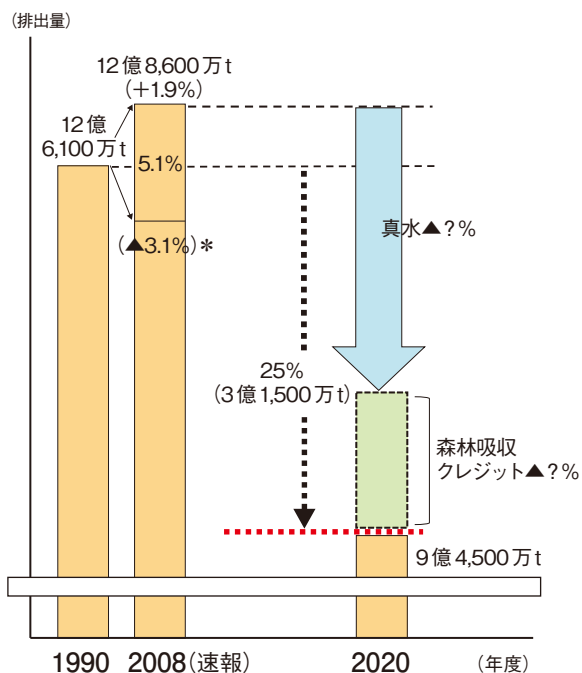
- ・住宅の省エネ基準適合など、個々の対策内容と普及等の促進策、義務化の必要性の有無
- ・企業の生産活動抑制の必要性の有無
- ・目標達成にかかる社会的コストと、政府による国民負担に対する理解活動の進め方

特に、国民負担に関して、政府の世論調査(2009年5月内閣官房実施)では、許容額は2,000円/月未満とする意見が80%以上を占めた。

政府はこれらをふまえ、目標達成のための道筋を示すとともに、社会的コストについて、誰がどのように負担する必要があるのかをあわせて明らかにしていくべきであろう。

また、これほどの規模の対策を実行するには、すべての国民がライフスタイルそのものを大変革させる覚悟を持つ必要が出てくる。経済界をあげて一層の技術開発や普及活動に努めるべきであることは言うまでもないが、社会全体として取り組みを進めるための理解活動を政府・自治体としても一段と加速する必要があるのではないだろうか。

図2 日本の温室効果ガス排出量



*原子力発電の利用率が84%であったと仮定した場合、90年比▲3.1% (環境省発表資料等より作成)

表1 新政権発表に相当する選択肢⑥の内容

主な対策項目*1		現状 (2005年)	選択肢⑥ (1990年比▲25%)
住宅	住宅	30%(新築のみ)	100%
	建築物	85%(新築のみ)	100%
太陽光発電		142万kW	約5,600万kW (現状の約40倍)
次世代自動車	新車販売	1%程度	100%程度
	保有台数	0.3%程度	40%程度
高効率給湯器		約70万台	約4,400万台 (全世帯の9割)
その他重要事項		<ul style="list-style-type: none"> ・対策は一部で義務化 ・家計負担額は年間36万円増加 ・上記対策による削減は▲15%まで ・粗鋼生産▲18%、セメント生産▲25%、電力需要▲2.3%*2等を想定 	

*1 住宅については省エネ基準適合率。他は普及率(台数)。

*2 原子力発電所を9基建設、利用率は80%を想定(現状約60%)。

(検討委員会資料より作成)

地球温暖化対策をめぐる国際交渉の現状 ～リーダーシップの発揮に向けて～

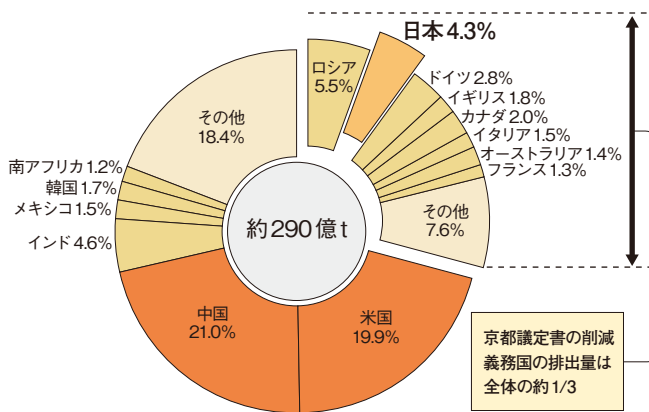
世界のCO₂排出量の状況

次に、ポスト京都議定書をめぐる国際交渉の状況に目を向ける。

世界のCO₂は先進国と途上国が約半ずつ排出している。2007年にはついに中国が米国を抜いて世界一の排出国となった(図3)。

しかし、京都議定書による削減義務国の排出量は全体の三分之一にすぎない。2013年以降のポスト京都議定書の国際枠組み構築は世界全体で取り組むべき問題である。

〈図3 世界のCO₂排出量(2007年)〉



出典：CO₂ Emissions From Fuel Combustion 2009 Edition

先進国と途上国の立場

これまで先進国は、2050年までに世界全体のCO₂排出量を少なくとも50%削減(以下「2050年半減」)すべきであるとして、その実現のため先進国としては2050年までに80%またはそれ以上を削減することを表明。途上国に対しては拘束力のある枠組みのもとで対策を取ることを提案してきた。

これに対して、途上国は、温暖化は先進国の歴史的責任であるから先進国が率先して排出削減すべきであると主張し、先進国に対して40~80%という高水準の削減目標(1990年比・2020年目標)を要求すると

もに、先進国からの支援(技術移転、資金支援等)が前提であることを強調し、さらに知的財産権が技術移転の制約であるとして特許の強制実施許諾を要求している。これらの主張の背景には、先進国の主張する「2050年半減」のためには、先進国の排出量をゼロに抑制できたとしても、途上国の排出量を現状維持にする必要があるとの懸念がある。

国際的公平性の確保～限界削減費用の観点～

一方、世界全体での温室効果ガス削減の解決のためには各国が公平に努力し、負担を負うべきであるから、各国ごとの排出削減目標も、それぞれが今後CO₂を削減するために要する追加的な費用を意味する「限界削減費用」により評価すべきであるという考え方がある。

こうした観点からすると、日本の削減目標に対する同費用は他の先進国に比べ非常に高くなっているのが現状である。(財)地球環境産業技術研究機構(RITE)によれば、現在のEUや米国の中期目標達成に必要な限界削減費用は50\$/tCO₂弱にとどまる。日本の場合は、前政権が掲げた05年比15%削減目標ですら約150\$/tCO₂に達すると試算されている(表2)。

〈表2 各国の中期目標と限界削減費用の比較〉

	中期目標		海外クレジット	限界削減費用 (\$/tCO ₂)
	05年比	90年比		
EU	▲13%	▲20%	含む	48
米国	▲14%	0%	不明	47
日本	前政権 ▲15%	▲8%	含まない	151
	新政権 ▲30%	▲25%	含む	試算なし

(RITE資料等より作成)

日本は技術力を生かしてこれまでも削減努力を重ねてきたため、今後の取り組みはハードルの高いもの

となることが予想される。またEUでは東欧における非効率な設備の統廃合により全体としての温室効果ガス削減実績が底上げされている面があるともいわれている。いずれにしても、90年比25%削減というわが国の中期目標の提案が、限界削減費用という観点で見ても、EU・米国をはるかに超える負担を伴うものである点には留意しておく必要がある。

リーダーシップの発揮に向けて

鳩山首相は、今年9月に開かれた国連気候変動首脳会合において90年比25%削減との中期目標を表明した際、「すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意が前提」としたが、各国の対応は不透明である。今後、CO₂排出量の大きい米国と中国の動向がカギとなるが、米国についてはCOP15までに国内の関連法案を成立させるのは困難である。中国は途上国の立

場から先進国の責任を強調し、GDPあたりの排出量を05年比で著しく引き下げるとしながらも数値目標は示していない(表3)。

また、鳩山首相は同会合において、途上国支援の基本的考え方として「鳩山イニシアチブ」をあわせて発表し、①先進国による官民資金での貢献、②途上国の排出削減に対する測定・報告・検証可能な国際的ルールづくり、③途上国への資金支援に関する用途の透明性、実効性を確保する国際システム、④技術移転促進のため知的所有権の保護との両立、の4点の必要性を掲げた。

日本が地球温暖化対策におけるリーダーシップの発揮をめざすならば、国際的枠組みや発展途上国支援のあり方について具体的な提案を行うべきであり、公平な負担や知的所有権の保護をはかり、日本の国益を損なうことなく主要国や途上国参加を促していくことが望まれる。

〈表3 2020年中期目標や国際枠組みに関する主な各国の主張・状況〉

日 本	E U
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標(90年比▲25%)は全ての主要排出国の参加が前提 ・ 国内排出量取引制度の導入、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入、地球温暖化対策税の検討はじめ、あらゆる政策を総動員 ・ 途上国は産業別に省エネ目標を設定すべき ・ 途上国支援として「鳩山イニシアチブ」公表(先進国による官民資金での貢献、技術移転のため知的所有権保護と両立等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標(90年比▲20%)は他国が目標を引き上げるなら▲30%の用意あり ・ 先進国は90年比▲25~40%削減すべき ・ 途上国は対策をとらない場合より90年比▲15~30%削減すべき ・ 排出権取引市場の拡大を指向 ・ 途上国支援として2020年時点で年間1,000億ユーロ(約13兆4,000億円)を提案(先進国と主要途上国で分担)
米 国	中 国
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期目標(05年比▲14%)は予算教書で発表 ・ 世界全体で「2050年半減」という長期目標が重要で、先進国、途上国ともに責任を果たすべき ・ IPCCの2020年▲25~40%シナリオには否定的 ・ 排出量取引含むクリーンエネルギー・安全保障法案(ワクスマン・マーキー法案：05年比▲20%(主要排出源は▲17%)削減目標)が上院で審議中 ・ COP15までの成立は困難との見方が有力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GDPあたりのCO₂排出量を05年比で著しく引き下げる(数値目標は示さず) ・ エネルギー消費に占める非化石エネルギーの割合を2020年までに15%前後に引き上げる ・ 「共通だが差異ある責任」が重要、途上国支援は先進国の尽くすべき責任 ・ 先進国は途上国に対し、十分な資金支援を実施すべき

地球温暖化対策に対する提言と 環境先進地域・関西の創出に向けた取り組み

公平かつ実効性ある国際枠組みの構築と 国民的な理解に基づく中期目標の設定に 向けた提言

地球温暖化対策に関連し、当会は、わが国として
の中期目標や次世代技術開発、国際的枠組みの構築
に関して積極的に提言を行ってきた。

今年4月、中期目標検討委員会においてわが国の
中期目標のあり方について複数の選択肢が提示され
たのを受けて、ポスト京都議定書におけるわが国の中
期目標のあり方についての意見書を公表、建議した。

これに先立ち、2007年9月には「次世代環境技術
研究会」を設置。参加企業の取り組み事例研究から
課題を抽出、昨年12月に発表した意見書「次世代環
境技術の普及に関する要望」において課題解決のた

めの具体的施策を要望した。

さらに今年9月に建議した民主党と新内閣に対する
要望書には、COP15に向けた交渉の本格化にあたり
考慮してほしい個別政策上の意見として、「世界の平
和と繁栄に向けた国際貢献」「実行可能な地球温暖
化対策と革新的技術での国際貢献」の2点を織り込
んだ。

新政権は、各国の利害が錯綜する国際交渉におい
てわが国の存在感をアピールし、議論をリードするた
めあえて高い水準の国内中期目標を掲げた。当会とし
ては引き続き状況を注視し、今後の国際的枠組みの
交渉とわが国としての中期目標の最終設定・具体的
展開において当会の意見要望(表4)を反映するため
の調査研究や提言を続ける。

〈表4 地球温暖化対策に対する関経連の意見要望〉

1 主要排出国参加と公平性が確保された国際枠組みの構築

地球温暖化対策について、すべての主要排出国が参加する公平かつ実効性ある国際枠組みの構築に向
けた強い決意が鳩山総理より表明された。今後、米国、中国等の主要国が責任ある形で参加することを
揺るぎない前提として、国際交渉に確固たる姿勢で臨むことを強く期待する。

また、日本だけが低い削減コストを強いられ、国際競争にさらされている日本の産業と雇用の維持を
危うくし、国民生活に甚大な影響が及ばぬよう、「国際的な公平性」を確保してもらいたい。

2 国民的な議論と理解による中期目標の最終設定

わが国の中期目標については、国民生活や産業活動に多大な影響を及ぼすものであることから、今後、
政府において、科学的な分析に基づき、具体的な削減の道筋や国民負担を示したうえで、対策の費用対
効果、対策に必要な国民の負担、生産や雇用への影響などについて、国民的議論を十分に行ってい
ただきたい。関西経済界としても、環境と経済の両立という視点から、国民的議論の中できちんと考え、
意見を積極的に提起してまいりたい。

3 環境・エネルギー技術の開発促進と普及に向けた支援強化

地球規模での温室効果ガス排出削減のため、今後とも、原子力発電を中心としたエネルギーの低炭素
化の推進、また世界最高レベルにある日本の環境・エネルギー技術のさらなる開発促進とその普及に向け
た政策支援の強化をはかってもらいたい。

環境先進地域・関西の創出に向けたアクション ～総合経済団体の強みを生かして～

こうした提言に加え、当会は本年度から、事務局内部に横断的な組織として「環境戦略推進チーム」を新設、総合経済団体として培ってきた知見やネットワークを総動員し、環境先進地域・関西の創出に向けた施策の検討とアクションを進めている。現在の取り組みの柱は次の4つである。

① 関西の環境技術・ソリューションの内容や

有用性について積極的に情報発信

今年で3回目となる「環境・エネルギー技術・製品事例集」の刊行。2009年度版では、関西一円の企業・経済団体・自治体・研究機関等にご協力いただき、関西が有する官民の優れた技術・製品やソリューションを計168件、日・英・中の3カ国語で紹介している。特に今回は、高度なものづくり技術を持つ関西の元気な中堅・中小企業の環境・エネルギー技術も多数盛り込んだ。

環境先進地域・関西のアピールと環境ビジネスの活発化に向け、国際会議、展示会、海外ミッションなどさまざまな機会を活用していく。

② 官民をあげた環境ビジネス展開力強化のための 仕組みづくり

日本・関西企業は個々の要素技術や製品の販売では一流だが、現地の課題解決のためのトータルなソリューションを提案する能力ではまだ海外勢に及ばない。また、環境ビジネスの重要なノウハウを自治体などが保有するケースも少なくない。

当会は、関西の次世代を担う新しい産業分野の創出をめざし、本年度、いくつかの新組織を立ち上げた。環境ビジネス専門委員会とその下部組織「水・インフラ国際展開研究会」では、関西の自治体・企業が保有する環境技術力・ノウハウの国際ビジネス展開に向け、より機動的、専門的に取り組みを進めている。

③ 関西の環境技術やビジネスに対し理解を持つ

現地人材の育成

長年にわたる国際交流・人材育成の実績のあるアジア地域における環境ビジネス分野の新規プログラム創設に向け、具体的検討を進めている。

今般、(財)太平洋人材交流センター (PREX)、(財)地球環境戦略研究機関 (IGES) 等関係機関との連携により2010年度よりプログラムを実施することが決定している。本件については、11月に開催したアセアン経営研修30周年記念行事において発表・提案を行っている。

④ 「都市型環境拠点」をめざす、大阪駅北地区2期 開発区域のまちづくりへの協力

大阪市や開発事業者を中心に幅広い関係者を集めて、大阪駅北地区まちづくり推進協議会や2期ナレッジ・キャピタル検討委員会など推進体制が組織されている。同地区、特に2期の開発ビジョンでは「環境」がテーマとなっており、環境技術の集積、環境実践都市としての実績を生かして「都市型環境拠点」の実現をめざす。これらの活動を通じた検討に、当会としても深く関わり、開発ビジョンの実現に向け、協力を続けていく。

世界が直面する最重要課題となった環境問題。その解決に向けて関西が果たせる役割は大きい。昨年10月に発表した「関西ビジョン2020」において「『環境・エネルギー革命』で世界を大転換!」を重点テーマの筆頭に掲げた当会としては、関西のもつ大きな潜在力を開花させるべく、諸問題の解決に向け、政府関係部門や自治体、その他の関係先との連携をはかりながら、積極的な提言・情報発信に加え、人材育成、ネットワーキング、プロジェクト支援など幅広く実践的に取り組んでいく。

(経済調査部 三田村淳／秘書広報部 坪内弘)

*意見要望の詳細は関経連ホームページを参照。